

# 令和6年度 施策評価シート

基本目標		「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	110	伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する
施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる
施策の目標	区民がいつでも身近に文化・芸術にふれ、活動できる環境となっているとともに、多くの担い手によって、文化・芸術の力が幅広い分野で活用されています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「過去1年間に文化・芸術活動に参加した」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	16.0				25.0					30.0
実績	16.0				8.2					
指標名	区内アーティスト・文化芸術団体及び施設の「すみだ文化芸術情報サイト」登録数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	139				180					200
実績	141				154					

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
「墨田区文化芸術振興基本条例」及び「墨田区文化芸術の振興に関する基本指針」に基づき、文化・芸術活動に必要な場の提供、情報の収集・提供等を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した、区民が文化・芸術に触れる機会を増やす。	R3	1,828,559
	R4	773,490
	R5	840,538

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	新型コロナウイルス感染症の影響により行動が制限される中においても、区民等が文化・芸術の力を等しく享受することができるよう、感染症対策を講じながら、可能な限り事業の実施に努めていた。

## 4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
新型コロナウイルスが人々の生活に大きな影響や変化をもたらした中で、生活に潤いや精神的豊かさをもたらす文化・芸術の力を積極的に活用し、地域の活性化を図っていく必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
文化・芸術のもつ力を区政のあらゆる分野で活用し、地域力の高い魅力ある都市づくりを進めていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	文化芸術プロジェクト経費	31,762	12,768	44,530	50,000	現状維持
					153,781	令和5年度
2	文化振興財団運営及び事業補助	82,114	4,256	86,370	5	改善・見直しのうえ継続
					6	令和5年度
3	文化祭事業	5,193	5,107	10,300	4,000	改善・見直しのうえ継続
					2,153	令和5年度
4	すみだ少年少女合唱団活動経費	7,589	1,982	9,571	75	改善・見直しのうえ継続
					63	令和5年度
5	文化芸術活動育成事業	8,387	6,269	14,656	4,800	改善・見直しのうえ継続
					4,225	令和5年度
6	トリフォニーホール管理運営	556,610	4,256	560,866	300	改善・見直しのうえ継続
					164	令和5年度
7	リバーサイドホール管理運営	25,707	2,693	28,400	80	改善・見直しのうえ継続
					57.85	令和5年度
8	曳舟文化センター管理運営費	123,176	8,512	131,688	150,000	現状維持
					149,415	令和5年度
9						
10						
11						
12						

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位
事 業 名	文化芸術プロジェクト経費		1
目 的	すみだ北斎美術館の開館を契機に、北斎を通じて区民が文化・芸術にふれる機会を創出するとともに、観光客を含む多くの人々に北斎の魅力を発信し、美術館を本区の観光拠点として「訪れたいまち」を実現する。		主管課・係（担当）
			文化芸術振興課文化芸術担当 03-5608-6115
対 象 者	区民及び来街者		
根 拠 法 令	墨田区文化芸術振興基本条例、墨田区文化芸術の振興に関する基本指針		
関 連 計 画			
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤職員2人
事 業 内 容	「北斎」及び「すみだ北斎美術館」を本区におけるシティプロモーションの要とし美術館・博物館等との連携を進め、文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢(以下、「すみゆめ」)」等の文化プログラムを展開することで、地域活性化や産業・文化・観光を巻き込んだムーブメントを盛り上げ、新たに実施する総合的芸術祭(仮称)を加えて、本区のみならず「東東京」全体を文化芸術の一大拠点とする。		
経 過	開始年度	平成28年度	終了予定 未定
	<p>「隅田川 森羅万象 墨に夢(通称:すみゆめ)」 平成28年11月22日のすみだ北斎美術館開館を契機に始まった文化芸術プロジェクト。 寄合:「すみゆめ」について考えたり、情報交換をしたりする場 プロジェクト企画:「北斎」・「隅田川」をテーマにした企画の募集。採択団体に補助を行う。 ネットワーク企画:「すみゆめ」の趣旨に賛同する個人・団体の企画との広報連携 主催企画:実行委員会主催企画の実施</p> <p>&lt;平成28年度&gt; すみだ北斎美術館開館を契機に、「隅田川 森羅万象 墨に夢」(通称:すみゆめ)事業スタート</p> <p>&lt;平成29年度&gt; 「プロジェクト企画」への補助金上限額を100万円に変更</p> <p>&lt;平成30年度&gt; 世界的に活躍するアーティストとともに実験的なプログラムを展開する「パイロット企画」を実施</p> <p>&lt;令和2年度&gt; コロナ禍に対応すべくオンライン等を活用</p>		
議 会 質 問 の 状 況	<p>令和4年11月定例区議会 11月10日から来年の2月15日までの予定で、「伝統と革新が交差するイーストTOKYO光の祭典」が行われている。このイベントは「すみゆめ」の事業の一つであると聞いているが、企画内容・団体・予算を伺いたい。また、是非恒例のイベントになればよいと考えているが、区としてどのような支援をしていくつもりなのか。 (答弁)本イベントは、東京スカイツリータウンやすみだリバーウォークに加え、隅田公園や牛嶋神社にイルミネーションによる光の演出を施し、東京の魅力を国内外に発信していくことを目的とした企画である。東武鉄道が都や東京観光財団の支援を受けて実施しており、すみゆめ事業として区も後援している。本区の観光資源を生かし、この時期に合った企画であると考え、他団体主催の事業であり、今後の実施については未定と聞いている。</p>		
そ の 他 特 記 事 項	<p>(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 【年間スケジュール】 美術館・博物館との連携 ・すみだ北斎美術館と区内美術館・博物館の連携(通年) ・墨田区美術館・博物館ネットワーク交流会(時期未定) 文化プログラムによるPR事業 ・「すみゆめ」事業の展開(メイン期間:9月~12月)</p>		

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		35,733	40,104	25,803	27,649	31,763	70,612
A.決算額(令和6年度は見込み)		35,004	38,959	25,112	25,845	31,763	70,612
財 源	国						
	都						
	その他	30,000	30,000	25,000	25,000	31,500	31,500
一般財源		5,004	8,959	112	845	263	39,112
執行率(%)		98.0%	97.1%	97.3%	93.5%	100.0%	100.0%
B.人コスト		13,107	13,233	13,194	12,268	12,768	
総事業決算額(A+B)		48,111	52,192	38,306	38,113	44,531	
予算書P(令和6年度)	P119-1-3	執行実績報告書P(令和5年度)		53			





補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	「すみゆめ」寄合(ネットワーク形成の場)への参加団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40	R7	目標	20	25	30	35
				実績	20	34	48	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40	40	40	40	40
		実績	34	36	36	35		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内で文化芸術活動等を通じて、地域振興の担い手を増やすべく、ネットワーク形成の場として開催している「すみゆめ」寄合への参加団体数を指標として見ていくことで、区内における文化芸術活動の拡がりを把握する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「すみゆめ」事業への参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		50,000	R7	目標	25,000	30,000	35,000	40,000
				実績	28,436	62,876	133,667	114,958
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
実績		53,123	69,179	114,232	153,781			
指標の選定理由及び目標値の理由								
「すみゆめ」事業の参加者を指標とすることで、区内及び隅田川流域で実施される文化・芸術活動等に区民・来街者が関わった人数を把握することができるため。目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響がある程度軽減されることを見据えて設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	すみだ北斎美術館の開館を契機に開始した文化芸術プロジェクトを展開し、一定の成果をあげることができた。今後も引き続き、北斎を通じて区民が文化・芸術に関わる機会を創出するとともに、地域の活性化や産業・文化・観光を巻き込み、ムーブメントを盛り上げていく。

課題・問題点
主催企画の展開や、プロジェクト企画参加団体個々の成熟により、全体の参加者数が増加しているところであるが、引き続き、広報活動を強化し、「すみゆめ」の認知度を高め、多くの方に関わっていただき、地域の活性化を図る必要がある。

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位		
事 業 名	文化振興財団運営及び事業補助費		2		
目 的	公益財団法人墨田区文化振興財団の健全な運営と発展を図るために、財団に対して助成し、もって墨田区の文化振興に資することを目的とする。		主管課・係（担当）		
			文化芸術振興課文化芸術担当		
			03-5608-6212		
対 象 者	公益財団法人墨田区文化振興財団				
根 拠 法 令 関 連 計 画	公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例及び同条例施行規則				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2
事 業 内 容	(公財)墨田区文化振興財団に対し、事務及び事業に関する経費の一部を補助することで、本区における文化芸術の振興と時代を先取りした新たな芸術文化の創造及び発信を行い、区民活動の向上と文化都市の形成に寄与するという財団の設立目的達成の一助とする。				
経 過	開始年度	平成8年度	終了予定		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成8年3月29日 区が5億円出捐して、財団法人墨田区文化振興財団を設立</li> <li>平成8年度から助成開始</li> <li>平成18年度からすみだトリフォニーホール(非公募)の指定管理者に(財)墨田区文化振興財団を指定 現在第4期(令和3年度～令和7年度)</li> <li>平成24年4月1日 公益財団法人墨田区文化振興財団へ移行</li> <li>すみだ北斎美術館の指定管理者の代表団体となる 現在第2期(令和3年度～令和7年度)</li> <li>平成29年度～すみゆめ事務局を請け負う。</li> <li>平成30年度 区からの移管事業として、文化芸術活動助成事業、文化芸術情報サイト事業を行うほか、新規にアドバイザーボード事業(文化政策の専門家等の有識者による顧問委員会の設置)を開始</li> <li>令和3年度 より区民に開かれた音楽事業を展開するため、音楽事業推進補助金を新設</li> </ul>				
議 会 質 問 の 状 況	<p>令和2年定例会(9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財団にどのような変革がなされることを期待するか。</li> </ul> <p>(答弁) 地域とのつながりを構築し、地域のアーティストや団体の情報発信をはじめとする様々な支援を行う中間支援的役割を期待しており、透明性の高い運営を行ってほしい。</p> <p>令和3年予算特別委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新設した音楽事業推進補助は、アンケート調査などで効果検証をしてほしい。</li> </ul> <p>(答弁) アンケートも含めて様々な効果検証をし、今後につなげていきたい。</p> <p>令和5年定例会(12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トリフォニーホール大規模修繕期間中の文化振興財団及び新日本フィル歳入機会の損失について</li> </ul> <p>(答弁) 指定業者でもある文化振興財団と新日本フィルハーモニー交響楽団を含めて、今後改めて相談していく。</p>				
そ の 他 特 記 事 項					

予算・決算額推移(単位:千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)	72,598	80,031	96,144	104,680	94,277	115,918
A.決算額(令和6年度は見込み)	63,658	66,306	78,652	95,007	82,114	115,918
財 源	国	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0
	その他	4,400	5,000	4,500	5,000	5,000
一般財源	59,258	61,306	74,152	90,007	77,114	110,918
執行率(%)	87.7%	82.9%	81.8%	90.8%	87.1%	100.0%
B.人コスト	4,922	4,369	4,398	4,089	4,256	
総事業決算額(A+B)	76,946	68,580	70,675	83,050	86,370	
予算書P(令和6年度)	119-2		執行実績報告書P(令和5年度)		53	



補助金 名称	文化振興財団運営及び事業補助費			主管課・係（担当）		
根拠法令	公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例及び同条例施行規則			文化芸術振興課文化芸術担当		
補助概要	（公財）墨田区文化振興財団に対し、事務及び事業に要する経費の一部を補助することで、本区の文化芸術の振興と時代を先取りした新たな芸術文化の創造及び発信を行い、区民活動の向上と文化都市の形成に寄与するという財団の設立目的達成の一助とする。			03-5608-6212		
目的	公益財団法人墨田区文化振興財団の健全な運営と発展を図るために、財団に対して助成し、もって墨田区の文化振興に資することを目的とする。					
対象	公益財団法人墨田区文化振興財団					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例 第2条 区長は、財団に対し、財団の事務及び事業に要する経費の一部を予算の定めるところにより助成するものとする。</p> <p>公益財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例施行規則 第2条 公益財団法人墨田区文化振興財団（以下「財団」という。）は、条例第2条第1項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、公益財団法人墨田区文化振興財団補助金交付申請書（第1号様式）に事業計画書及び収支予算書を添付して区長に申請しなければならない。</p>					
経過	開始年度	平成8年度		終了予定		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成8年3月29日 区が5億円出捐して、財団法人墨田区文化振興財団を設立</li> <li>平成8年度から助成開始</li> <li>平成18年度からすみだトリフォニーホール（非公募）の指定管理者に（財）墨田区文化振興財団を指定 現在第4期（令和3年度～令和7年度）</li> <li>平成24年4月1日 公益財団法人墨田区文化振興財団へ移行</li> <li>すみだ北斎美術館の指定管理者の代表団体となる 現在第2期（令和3年度～令和7年度）</li> <li>平成29年度～ すみゆめ事務局を請け負う。</li> <li>平成30年度 区からの移管事業として、文化芸術活動補助事業、文化芸術情報サイト事業を行うほか、新規にアドバイザリーボード事業（文化政策の専門家等の有識者による顧問委員会の設置）を開始</li> <li>令和3年度 より区民に開かれた音楽事業を展開するため、音楽事業推進補助金を新設</li> </ul>					
議会質問 の状況	<p>令和2年定例会（9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財団にどのような変革がなされることを期待するか。 （答弁）地域とのつながりを構築し、地域のアーティストや団体の情報発信をはじめとする様々な支援を行う中間支援的役割を期待しており、透明性の高い運営を行ってほしい。</li> </ul> <p>令和3年予算特別委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新設した音楽事業推進補助は、アンケート調査などで効果検証をしてほしい。 （答弁）アンケートも含めて様々な効果検証をし、今後につなげていきたい。</li> </ul> <p>令和5年定例会（12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トリフォニーホール大規模修繕期間中の文化振興財団及び新日本フィル歳入機会の損失について （答弁）指定業者でもある文化振興財団と新日本フィルハーモニー交響楽団を含めて、今後改めて相談していく。</li> </ul>					
その他 特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		76,452	72,598	80,031	96,144	94,277	115,918
決算額（令和5年度は見込み）		72,505	63,658	66,306	78,652	82,114	115,918
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	4,400	5,000	4,500	5,000	5,000
一般財源		72,505	59,258	61,306	74,152	90,007	89,277
執行率（％）		94.8%	87.7%	82.9%	81.8%	90.8%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目 標				
				実 績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	財団事業数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目 標	2	3	3	4
				実 績	2	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標		4	5	5	5	5	5	
実 績		3	4	6	5			
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助金の活用により財団事業の拡大を図っていくため指標に設定。平成30年度より、文化芸術活動補助金事業と文化芸術情報サイト事業を移管。令和3年度音楽事業推進補助事業を新設。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	平成30年度に実施した「文化芸術振興のあり方検討」の結果を受け、財団が専門性を強化し、適切な補助金の投入を図りながら多彩な事業を実施していくことで、地域の文化芸術活動の中間支援的役割を担えるよう促していく。

課題・問題点
<p>(1) 財団内部で、専門性を強化するための研修等をよりきめ細かく実施する必要がある。</p> <p>(2) 関係団体等と連携し、地域とのつながりづくりを強化していくため、積極的な広報に努めていく必要がある。</p>

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位			
事 業 名	文化祭行事費				3	
目 的	文化の日を記念して、区内の文化団体及び一般区民の文化・芸術活動の成果を発表する機会を提供することにより、文化都市すみだの文化振興に資する。				主管課・係（担当）	
					文化芸術振興課文化芸術担当 03-5608-6212	
対 象 者	区民だけでなく、あらゆる地域・年代の方					
根 拠 法 令 関 連 計 画	社会教育法第5条12号、墨田区文化祭等に関する表彰式交付基準要綱 墨田区文化連盟等に関する感謝状交付基準要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事 業 内 容	<p>区内の文化団体との共催で、区民に文化・芸術活動の成果を発表する機会を提供する。</p> <p>1 参加対象：一般区民（区内在住・在勤・在学）</p> <p>2 時期：9月下旬～11月下旬 11月3日表彰式（区長賞、区議会議長賞、教育長賞、文化連盟賞、優秀賞（自由作品部門のみ））</p> <p>3 関係団体：墨田区文化連盟・墨田区合唱連盟・劇団区民劇場</p> <p>4 会場：すみだりバーサイドホール・曳舟文化センター・すみだトリフォニーホール</p> <p>5 部門：展示部門（6部門：水墨画・花道・書道・絵画・自由作品・茶席） 写真は活動休止 大会部門（7部門：詩吟・日舞・珠算・太鼓・合唱・三曲・さくらフェスティバル） 民謡は活動休止 公演部門（1部門：劇団区民劇場）</p> <p>6 参加申込期間：7月上旬～10月中旬</p>					
経 過	開始年度	昭和29年度		終了予定		
	<p>・昭和29年、文化連盟誕生とともに、花道・写真・書道・俳句の4団体と区の社会部の後援で、区役所第一庁舎の会議室にて第1回文化祭を開催。その後、開催場所を変え、参加団体・各部門も増加していたが、現在では14団体（うち12団体が墨田区文化連盟に加盟。）で実施している。</p> <p>・平成21年度：墨田区謡曲連盟が文化連盟を脱退</p> <p>・平成23年度：墨田区短歌会が活動中止</p> <p>・平成25年度：墨田区造形芸術連盟が文化連盟を脱退</p> <p>・平成29年度：組織改正に伴い、教育委員会事務局から事務移管（生涯学習課 スポーツ・学習課） さくらフェスティバル-dance-実行委員会が文化連盟に加盟</p> <p>・平成30年度：担当部署変更（スポーツ・学習課 文化芸術振興課）</p> <p>・令和2年度：墨田区陶芸連盟が文化連盟を脱退</p> <p>・令和4年度：墨田区民謡連盟が休会</p> <p>・令和5年度：墨田区俳句連盟が文化連盟を脱退</p>					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		5,570	106	4,278	5,603	5,473	5,877
A.決算額（令和6年度は見込み）		5,167	24	4,133	5,084	5,194	5,877
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他						
一般財源		5,167	24	4,133	5,084	5,194	5,877
執行率（％）		92.8%	22.6%	96.6%	90.7%	94.9%	100.0%
B.人コスト		5,243	5,293	5,277	4,907	5,107	
総事業決算額（A+B）		10,410	5,317	9,410	9,991	10,301	
予算書P（令和6年度）	P120-7	執行実績報告書P（令和5年度）			54		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	謝礼	800	報償費	謝礼	806	報償費	謝礼	881
需用費	賞状印刷・橋購入等	478	需用費	賞状印刷・橋購入等	527	需用費	賞状印刷・橋購入等	655
役務費	保険料・郵送料	71	役務費	保険料・郵送料	105	役務費	保険料・郵送料	153
委託料	会場設営等	2,950	委託料	会場設営等	2,839	委託料	会場設営等	2,911
使用料及び賃借料	会場使用料	785	使用料及び賃借料	会場使用料	917	使用料及び賃借料	会場使用料	1,277

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	来場者数				単 位	人	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		8,300	R7	目標	7,300	7,300	7,500	8,000	
				実績	7,198	7,336	7,334	6,650	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	8,200	8,200	8,200	8,300	8,300	8,300	
		実績		3,342	4,481	5,992			
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		来場者には参加者と同じ団体で活動する者、友人・家族等が多く、通常の活動についての周囲の興味・理解を示す一指標となる。目標値は、直近の実績から設定。							
		目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	参加者数及び出展数				単 位	人・点
最終目標値	目標年度			基準年(H28)	H29	H30	R 1		
4,000	R7		目標	3,000	3,000	3,300	3,500		
			実績	2,831	2,887	2,740	2,728		
	R2		R3	R4	R5	R6	R7		
目標	3,900		3,900	3,900	4,000	4,000	4,000		
実績			1,199	1,813	2,135				
指標の選定理由及び目標値の理由									
区内で活動し、区内で成果を発表できる人材を表す指標とする。目標値は、直近の実績から設定。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和5年度は、コロナ禍以前のように文化祭を開催することができた。今後も、文化・芸術活動の発表・鑑賞の場を提供できるように、墨田区文化連盟と連携し、文化祭のあり方を検討していく。

課題・問題点
(1)音と振動の問題で、太鼓大会の実施会場の確保が困難である。 (2)主に高齢化を理由とする文化祭・文化連盟からの脱退団体が複数ある(平成21年度:墨田区謡曲連盟、平成23年度:墨田区短歌会、平成25年度:墨田区造形芸術連盟、令和2年度:墨田区陶芸連盟、令和5年度:墨田区俳句連盟)ため、文化祭活性化のためには、一般区民の参加が不可欠。 (3)参加団体について、指導者・会員が高齢化しており、若手の参画が必要となっている。

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位
事 業 名	すみだ少年少女合唱団		4
目 的	合唱団活動を通して、合唱団の団員の情操を育み、その合唱能力の向上を図るとともに、集団活動と仲間づくりを通して自主性、社会性の向上を期し、墨田区の音楽文化・音楽教育の発展に寄与することを目的としている。		主管課・係（担当）
			文化芸術担当
			5608-6212
対 象 者	区内在住・在学の小学生3年生から高校生まで		
根 拠 法 令 関 連 計 画	すみだ少年少女合唱団規約 社会教育法第5条 音楽文化の振興のための学習環境の整備に関する法律		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営
			人員体制・委託先
			常勤職員1名、会計年度職員2名
事 業 内 容	作曲家・声楽家などの専門家の指導のもとに、墨田区立墨田中学校3階多目的スペースを主な練習会場として、毎年3月に曳舟文化センターにて開催する定期演奏会に向けて、年間50回（主に土曜日・日曜日）の定期練習を積み重ねているほか、墨田区内のイベント等に出演するなど、地域に根差した活動を続けている。また、すみだ少年少女合唱団保護者会が中心となって、夏休み中の合宿やクリスマス会なども行われている。 【令和6年度の内容】 ・練習日 年間50回（主に、土曜日・日曜日。場合により、祝日や、夏・冬休みの平日） ・練習時間 土曜日：午後2時～6時/日曜日：午後1時～午後5時 ・練習場所 墨田区立墨田中学校（向島4-25-22）ほか、区内施設 ・演奏活動 定期演奏会、外部出演年4回（墨田区合唱祭等） ・費用 団員費12,000円/年（減免制度あり）（楽譜代等別途かかる。） ・対 象 墨田区在住または在学の小学3年生～高校生 ・制 服 無償貸与		
経 過	開始年度	1985年（昭和60年）	終了予定
			未定
	和60年「すみだ少年少女合唱団」結成 平成14年度から受益者負担の観点から団員費徴収開始（減免措置あり） 平成29年度、組織改正に伴い、教育委員会事務局から区長部局に移管（生涯学習課 スポーツ・学習課） 平成30年度、事務移管により主管変更（スポーツ・学習課 文化芸術振興課）		
議 会 質 問 の 状 況	（令和5年3月予算特別委員会） すみだトリフォニーホールで演奏させてあげられないか？ コロナで出演できなかったが、毎年8月の区民音楽祭「すみだ音楽祭」で大ホールで演奏している。		
そ の 他 特 記 事 項	【他区の状況（直営事業）】 台東区、練馬区、渋谷区 【年間スケジュール】 4月入団式、8月すみだ音楽祭、9月合唱祭、団員募集 11月ハートフルコンサート、3月定期演奏会、団員募集		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		7,637	5,277	6,440	7,803	8,270	8,859
A.決算額（令和6年度は見込み）		6,219	3,192	5,239	7,493	7,589	8,859
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,219	3,192	5,239	7,493	7,589	8,859
執行率（％）		81.4%	60.5%	81.4%	96.0%	91.8%	100.0%
B.人コスト		2,621	1,822	1,759	1,681	1,982	
総事業決算額（A+B）		8,840	5,014	6,998	9,174	9,571	
予算書P（令和6年度）	120-8	執行実績報告書P（令和5年度）		54			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	給与	2,920	報酬	給与	3,006	報酬	給与	3,250
職員手当等	期末手当	517	職員手当等	期末手当	551	職員手当等	期末手当	1,025
報償費	指導謝礼	3,329	報償費	指導謝礼	3,486	報償費	指導謝礼	3,783
旅費	出張費	1	旅費	出張費	2	旅費	出張費	3
需用費	備品・制服等	218	需用費	備品・制服等	114	需用費	備品・制服等	216
役務費	調律・郵便等	52	役務費	調律・郵便等	43	役務費	調律・郵便等	74
委託料	照明操作	165	委託料	照明操作	165	委託料	照明操作	165
使用料及賃貸料	施設使用	291	使用料及賃貸料	施設使用	219	使用料及賃貸料	施設使用	322
負担金及交付金	連盟費等	3	負担金及交付金	連盟費等	3	負担金及交付金	連盟費等	21

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	定期演奏会来場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		582	R7	目標	582	582	582	582
				実績	350	500	365	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	582	582	582	582	582	582
		実績			350	350		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	一年間の活動の集大成である定期演奏会における来場者数を指標にすることによって、合唱団の知名度の向上を示す指標になる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	在籍団員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		75	R7	目標	90	90	95	100
				実績	89	86	91	90
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	75	75	75	75	75
実績		69	59	51	58	63		
指標の選定理由及び目標値の理由								
活動による知名度向上と対象者の需要規模の反映として成果指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域活動に関連する他課と情報共有しながら充実した演奏会活動を企画し、区民の認知度を高められるようSNSを効果的に使う必要がある。

課題・問題点
(1) 団員数の減少と団員数の維持 / 年間を通じ随時募集する。 (2) 技術的評価が高いが、区内認知度が低い / 区内イベントの参加など区民の目に触れる企画で認知度を上げる。 (3) 保護者会活動との活動量のバランス 保護者会活動は有志による自主活動だが、区内の認知度を上げる企画であれば、活動実績として評価しても良い。

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位
事 業 名	文化芸術活動育成事業		5
目 的	区内を活動拠点とする文化芸術団体である「国技館すみだ第九を歌う会」に対して補助金を交付することにより、区民等の文化芸術活動の活性化とその促進を図り、心豊かな地域社会の形成及び文化芸術の振興に寄与することを目的とする。		主管課・係（担当）
			文化芸術振興課文化行事担当 03-5608-6180
対 象 者	区民、国内外の参加者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3
事 業 内 容	区民等の文化芸術活動の活性化とその促進を図り、心豊かな地域社会を形成することで文化芸術の振興に寄与するため、国技館5000人の第九コンサートに関する経費の一部を、予算の範囲内で補助する。 なお、国技館5000人の第九コンサートは、昭和60年2月に国技館の両国復帰の祝祭事業として実施して以来、音楽を通じた文化交流事業として、本区の「音楽都市構想」を具現化し、心豊かな地域社会の形成及び区の文化芸術の振興に寄与している。昭和60年第1回の成功は音楽都市構想着手の強い契機となり、その後のトリフォニーホール完成、新日本フィルハーモニー交響楽団とのフランチャイズ提携に繋がった。		
経 過	開始年度	昭和60年	終了予定
	従来、墨田区文化観光協会が文化芸術振興事業の一環として補助金の交付・支援を行ってきたが、平成21年4月に同協会が(一社)墨田区観光協会に移行し、観光事業に特化した活動を行うこととなったことに伴い、当該補助金事業を区が引き継いだ。以来、区内を活動拠点とする文化芸術団体に対し、補助金の交付・支援を行ってきたが、平成26年、区民行政評価委員会の報告を受け補助金のあり方について見直しを行い、平成28年度に「墨田区文化芸術活動補助金交付要綱」を全部改正し、「国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱」を制定した。		
議 会 質 問 の 状 況	令和5年10月決算特別委員会：感染症の影響で中止が続いていたが、運営資金は問題ないのか。 (答弁)：令和6年2月は開催を見込んでおり、会費等の収入が増えていく見込みであることから現状は問題ない。		
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		0	0	0	0	9,000	6,000
A.決算額（令和6年度は見込み）		0	0	0	0	8,387	6,000
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	8,387	6,000
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	93.2%	100.0%
B.人コスト		5,243	3,793	3,797	6,825	6,269	
総事業決算額（A+B）		5,243	3,793	3,797	6,825	14,656	
予算書P（令和6年度）	P121-2-4	執行実績報告書P（令和5年度）			55		



補助金名	国技館すみだ第九を歌う会補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱			文化芸術振興課文化行事担当		
補助概要	当日のコンサートに必要となる会場使用料、もしくは出演者の出演料について補助。			03-5608-6180		
目的	区内を活動拠点とする「国技館すみだ第九を歌う会」に対して補助金を交付することにより、区民等の文化芸術活動の活性化とその促進を図り、心豊かな地域社会の形成及び区の文化芸術の振興に寄与することを目的とする。					
対象	国技館すみだ第九を歌う会					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱 第2条（交付対象事業等） 区長は、国技館すみだ第九を歌う会が行う次に掲げる事業に要する経費の一部を予算の範囲内において補助金として交付する。</p> <p>（1） 国技館5000人の第九コンサートに関する次に掲げる経費</p> <p>ア コンサートの会場使用料 イ コンサートの出演料</p>					
経過	開始年度	昭和60年度		終了予定		
	従来、墨田区文化観光協会が文化芸術振興事業の一環として補助金の交付・申請を行っていたが、平成21年4月に同協会が（一社）墨田区観光協会に移行し、観光事業に特化した活動を行うことになったことに伴い、当該補助事業を区が引き継いだ。以来、区内を活動拠点とする文化芸術団体に対し、補助金の交付・支援を行ってきたが、平成26年、区民行政評価委員会の報告を受け補助金のあり方について見直しを行い、平成28年度に「墨田区文化芸術活動補助金交付要綱」を全部改正し、「国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱」を制定した。					
議会質問の状況	令和5年10月決算特別委員会：感染症の影響で中止が続いていたが、運営資金は問題ないのか。 （答弁）：令和6年2月は開催を見込んでおり、会費等の収入が増えていく見込みであることから現状は問題ない。					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		0	0	0	0	9,000	6,000
決算額（令和6年度は見込み）		0	0	0	0	8,387	6,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	8,387	6,000
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	93.2%	100.0%

補助金の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	国技館5000人の第九コンサートの合唱参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4,800	R7	目標	4,700	4,800	4,800	4,800
				実績	4,788	4,949	5,050	5,198
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
		実績				4,225		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	当日の来場者数がほぼ満席になることが、コンサートの成功を示す成果指標となるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	国技館5000人の第九コンサートの入場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3,200	R7	目標	3,000	3,100	3,100	3,100
				実績	3,096	3,167	3,364	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		3,100	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
実績					3,124			
指標の選定理由及び目標値の理由								
当日の来場者数がほぼ満席になることが、コンサートの成功を示す成果指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	国技館5000人の第九コンサートは、当区の「音楽都市構想」を具現化する事業である。感染症の影響により4年間コンサートは開催できていなかったが、令和6年2月に開催することができた。令和7年2月も開催予定であり、参加者を確保するためプロモーションを強化することとし、補助を継続する。

課題・問題点
<p>コンサートを実施するにあたり安定した運営状況を保つため、国技館すみだ第九を歌う会の運営面財政面での一層の強化が課題である。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和元年度から令和4年度コンサートを中止とした。第九は高齢者の参加者が多い事業のため、この4年の間に引退した方が多い。そのため5000人の参加者を集めることが課題である。</p>

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位			
事 業 名	トリフォニーホール管理運営				6	
目 的	区民に音楽をはじめとする様々な芸術鑑賞の機会と自主的な芸術文化活動の場を提供するとともに、新たな芸術文化の創造に資する事を展開することにより、文化性豊かなまちづくりに寄与する。				主管課・係（担当）	
					文化芸術振興課文化芸術担当	
					03-5608-6212	
対 象 者	区民及び施設への来場					
根 拠 法 令 関 連 計 画	すみだトリフォニーホール条例及び同条例施行規則					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤職員2・(公財)墨田区文化振興財団	
事 業 内 容	すみだトリフォニーホール条例第16条の規定に基づき、施設の管理運営業務を指定管理者に委託することで、円滑なホール運営と音楽都市づくりの着実な進展を図る。					
経 過	開始年度	平成9年度		終了予定		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成9年10月26日開館 委託開始(施設の維持管理及び大ホール・小ホール等の貸館事業)</li> <li>平成16年度から、施設経年に伴う計画的な修繕を開始</li> <li>平成18年度から、すみだトリフォニーホール(非公募施設)の指定管理者に(財)墨田区文化振興財団を指定。(1期目 H18.4~H23.3)(2期目 H23.4~H28.3) 24年度から公益財団化</li> <li>平成28年度から、すみだトリフォニーホール(公募施設)の指定管理者に(公財)墨田区文化振興財団を指定。(3期目 H28.4~R3.3)(4期目 R3.4~R8.3)</li> <li>令和元年度 大規模改修に向けた支援業務委託(CM委託)実施</li> <li>令和3年度「すみだトリフォニーホールのあり方」を定める。</li> </ul>					
議 会 質 問 の 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>(令和3年12月地域産業都市委員会)</li> <li>今後の公演の方針は</li> <li>(答弁)多彩な公演を行っていくが、引続きクラシック音楽を主軸としていく。</li> <li>大規模修繕に高額な経費を要するので、総事業費の圧縮を研究してほしい。</li> <li>(答弁)区民に施設を使っていただき、修繕に対し理解をいただけるよう努めていく。文化振興財団、新日フィルの役割を整理し、連携していく。</li> <li>(令和6年3月地域産業都市委員会)</li> <li>大規模修繕に備え、ふるさと納税を積み立てる金額の基準はあるか。今後の見込みはどうなっているか。</li> <li>(答弁)ふるさと納税の寄付額は変動があるが、少なくとも現状と同等程度の積立を継続していく。</li> </ul>					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		435,933	518,397	445,790	500,808	589,008	616,505
A.決算額(令和6年度は見込み)		407,402	450,806	436,418	477,784	556,610	616,505
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	32,653	29,571	28,876	29,808	59,372	58,915
一般財源		374,749	421,235	407,542	447,976	531,860	557,590
執行率(%)		93.5%	87.0%	97.9%	95.4%	94.5%	100.0%
B.人コスト		2,621	2,647	4,398	4,089	4,256	
総事業決算額(A+B)		410,023	453,453	440,816	481,873	560,866	
予算書P(令和6年度)	122-1	執行実績報告書P(令和5年度)			56		



施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位			
事 業 名	リバーサイドホール管理運営				7	
目 的	墨田区に関する情報を広く内外に発信し、その知識を高めるとともに、区民が集い、交流し、及び活動する場とし、墨田区の発展と文化の振興に寄与するため、すみだリバーサイドホールを、平成2年11月に開設した。講演会、式典、シンポジウムなど幅広く利用されている。				主管課・係（担当）	
					文化芸術振興課 文化芸術担当	
対 象 者	墨田区民外（個人・団体）					
根 拠 法 令	すみだリバーサイドホール条例					
関 連 計 画	すみだリバーサイドホール条例施行規則					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1・非常勤1・(株)楽天地セルビス	
事 業 内 容	イベントホール・ギャラリー・ミニシアター・会議室の貸出に関する業務等 使用料の徴収 施設の管理・点検業務 その他					
経 過	開始年度	平成2年11月		終了予定		
	平成2年11月5日 開館 平成13年3月31日 展示室を廃止 平成16年度 音響・照明等相談業務廃止 平成17年4月 管理等業務委託開始					
議 会 質 問 の 状 況	令和4年3月（予算特別委員会） リバーサイドホール条例の見直しも含め、コンビニやカフェの設置など区役所1階の整備を進めてほしい。 （答弁）：庁舎1・2階の在り方を関係各部で検討している。条例についても点検が必要かと考えている。					
そ の 他 特 記 事 項	令和7年度から、庁舎1、2階及びすみだリバーサイドホールの改修工事が予定されている。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		25,323	25,102	25,670	30,227	27,187	30,783
A.決算額（令和6年度は見込み）		25,199	24,054	24,551	28,467	25,707	30,783
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		25,199	24,054	24,551	28,467	25,707	30,783
執行率（％）		99.5%	95.8%	95.6%	94.2%	94.6%	100.0%
B.人コスト		6990	7058	5,424	2,476	2,693	
総事業決算額（A+B）		32,189	31,112	29,975	30,943	28,400	
予算書P（令和6年度）	P122 4-1	執行実績報告書P（令和5年度）			56		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	596	需用費	消耗品費等	779	需用費	消耗品費等	720
委託料	管理委託・設備保守委託	22,633	委託料	管理委託・設備保守委託	22,633	委託料	管理委託・設備保守委託	25,581
使用料及び賃借料	備品借上げ	269	使用料及び賃借料	備品借上げ	274	使用料及び賃借料	備品借上げ	282
工事請負費	音響設備更新工事等	1,947	工事請負費	小破損修理費	108	工事請負費	小破損修理費	525

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標						単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
				目標					
				実績					
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標							
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	イベントホール稼働率					単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
80		R7	目標	80	80	80	80		
			実績	73.72	66.19	64.94	59.79		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
		目標	80	80	80	80	80		
	実績	26.78	37.14	47.15	57.85				
指標の選定理由及び目標値の理由									
リバーサイドホールの中心施設であるイベントホールの稼働率が、成果を図る指標となると判断した。目標値は、数年の平均から、達成可能な値を設定した。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	設備・備品の老朽化が著しい。備品については、積極的に更新を図るとともに、庁舎のリニューアル計画に合わせ、照明や音響等を更新し、区民の利便性の向上を図る。

課題・問題点
(1) 開設から30年以上が経過しており、応急的な修繕だけでは対応が難しい改修等について検討していく必要がある。 (イベントホールの天井改修工事、雨漏り対策、防音扉の修理及びリングシャッターの交換工事等) (2) 設備・機器・備品等の更新について検討していく必要がある。(音響、照明、吊物等)。 (3) 令和7年度からの改修工事にあたり、機能・利便性の向上を実現する必要がある。

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位
事 業 名	曳舟文化センター管理運営		8
目 的	区民が集い、交流し、自主的に文化芸術活動を行う場を提供するとともに、演劇、伝統芸能その他の様々な芸術鑑賞の機会を設けることにより、文化性豊かなまちづくりに寄与する。		主管課・係（担当）
			文化芸術振興課文化芸術担当 03-5608-6212
対 象 者	区民及び施設への来場者		
根 拠 法 令	墨田区曳舟文化センター条例		
関 連 計 画	墨田区曳舟文化センター条例施行規則		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 常勤職員2・(株)ケイミックスパブリックビジネス
事 業 内 容	墨田区曳舟文化センター条例第16条の規定に基づき、施設の管理を指定管理者に委託し、効率的なホール運営と区民サービスの向上を目指すとともに、文化性豊かなまちづくりの推進を図る。		
経 過	開始年度	令和2年度	終了予定
	令和3年1月～12月 大規模修繕工事 令和4年1月 指定管理者による管理運営開始（第1期指定管理期間：R4.1～R8.3）		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	劇場ホールにおいて映画等を上映する場合に使用する映写用プロジェクターの設置が必要である。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）			424,770	1,275,978	139,946	137,035	133,444
A.決算額（令和6年度は見込み）			419,825	1,254,454	133,291	123,176	133,444
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	419,825	1,254,454	133,291	123,176	133,444
執行率（％）		#DIV/0!	98.8%	98.3%	95.2%	89.9%	100.0%
B.人コスト			4411	8,796	8,179	8,512	
総事業決算額（A+B）		0	424,236	1,263,250	141,470	131,688	
予算書P（令和6年度）	123-2	執行実績報告書P（令和5年度）		57			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	施設管理経費等	130,728	役務費	備品廃棄運搬	83	役務費	備品廃棄運搬	152
工事請負費	維持補修費	2,563	委託料	施設管理経費等	119,013	委託料	施設管理経費等	119,974
			工事請負費	維持補修費等	1,910	工事請負費	維持補修費等	3,000
			備品購入費	備品購入	1,913	備品購入費	備品購入	10,318

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	ホール日数利用(稼働)率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		R7	65	目 標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標		50	60	60	65	65
	実績		43.2	62.7	67.5			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設の利便性や利用者サービスが稼働率に大きく影響するため指標に設定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	年間利用者数(全館)				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
R7		160,000	目 標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標			37000	150000	150000	155000	160000	
実績		15799	136201	149415				
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者の満足度やセンターの知名度の向上が利用者の増に繋がるため指標に設定した。 令和3年度の実績は1月～3月の合計値								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和4年度の施設の利用者数は目標を下回っているものの、稼働率は目標を上回るなど、コロナによる利用減少の状況から回復傾向にある。今後も万全な感染症対策を講じた上で、センターの利用を促進していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに指定管理者主催の演劇、伝統芸能等の公演等を実施し、来館者の増に努めていく。</li> <li>・和室・茶室の稼働率向上に向け、指定管理者と協議していく。</li> </ul>